

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年12月28日
【中間会計期間】	第145期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	サンデン交通株式会社
【英訳名】	Sanden Kotsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹重 秀敏
【本店の所在の場所】	山口県下関市羽山町3番3号
【電話番号】	083(231)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 三分一 毅
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市羽山町3番3号
【電話番号】	083(231)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 三分一 毅
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	4,461,114	2,913,480	2,995,512	8,608,891	6,325,153
経常損失 ( ) (千円)	308,055	956,602	802,376	750,553	1,497,318
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失 ( ) (千円)	197,156	720,879	448,050	314,048	489,448
中間包括利益又は包括利益 (千円)	356,137	612,430	513,990	689,311	202,643
純資産額 (千円)	2,447,858	1,501,746	1,397,132	2,114,684	1,911,534
総資産額 (千円)	10,289,434	10,182,045	10,426,318	10,454,912	11,115,381
1株当たり純資産額 (円)	266.72	161.49	150.11	229.62	207.02
1株当たり中間(当期)純損 失 ( ) (円)	21.93	80.20	49.85	34.94	54.45
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.30	14.25	12.94	19.74	16.74
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	503,503	16,201	502,263	532,831	20,313
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,651	142,385	231,259	597,301	680,238
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,056	422,287	200,216	160,203	1,001,295
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	1,173,089	1,572,727	1,680,557	1,309,027	1,609,770
従業員数 (人)	977 (295)	960 (292)	955 (295)	961 (288)	948 (288)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,684,608	1,234,108	1,255,419	3,281,245	2,584,551
経常損失 ( ) (千円)	196,701	467,450	469,314	457,566	822,607
中間(当期)純損失 ( ) (千円)	163,109	323,577	163,071	78,045	131,605
資本金 (千円)	449,374	449,374	449,374	449,374	449,374
発行済株式総数 (株)	8,987,482	8,987,482	8,987,482	8,987,482	8,987,482
純資産額 (千円)	377,659	56,540	89,494	278,090	333,881
総資産額 (千円)	6,271,902	6,487,502	6,545,540	6,782,049	7,106,526
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.02	0.87	1.37	4.10	4.70
従業員数 (人)	468	472	483	459	475
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(6)	(4)	(5)	(6)

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車業	516	(47)
不動産業	17	(-)
飲食業	87	(81)
自動車用品販売・整備業	41	(7)
旅行代理店業	124	(1)
保険代理店業	35	(18)
報告セグメント計	820	(154)
その他	112	(137)
全社(共通)	23	(4)
合計	955	(295)

(注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車業	330	(-)
不動産業	7	(-)
飲食業	-	(-)
自動車用品販売・整備業	-	(-)
旅行代理店業	93	(-)
保険代理店業	30	(-)
報告セグメント計	460	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	23	(4)
合計	483	(4)

(注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

提出会社のサンデン交通(株)においては、全国交通運輸労働組合総連合に所属しているサンデン交通労働組合(組合員数268名)及び日本私鉄労働組合総連合会に所属している私鉄中国地方労働組合サンデン交通支部(組合員数10名)の二つの労働組合を結成しております。

また、連結子会社においては、下関山電タクシー(株)、宇部山電タクシー(株)、長門山電タクシー(有)、サンデン観光バス(株)及び(株)山陽自動車学校の5社が個別に労働組合を結成しております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用と所得環境の悪化が続き、経済活動は停滞いたしました。ワクチン接種が加速するなかで持ち直しが期待されるものの、感染再拡大が懸念されるなど、先行き不透明な状況となっております。

このような環境のなか、当社グループの主力である自動車業においては、前年同期と比較して増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症発生前と比較すると大幅な減収となっております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比82,032千円（2.8%）増収の2,995,512千円となり、経常損失は前年同期に比べ損失が154,225千円減少し802,376千円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純損失は前年同期に比べ損失が272,828千円減少し448,050千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 自動車業

自動車業は大きく、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業の三つに分かれております。

一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業のすべてにおいて、前年同期と変わらず新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。前年同期と比較して増収とはなりませんが、燃料費の高止まりによる経費増や乗務員不足等もあり、大変厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は前年同期比54,862千円（5.6%）増収の1,043,273千円となり、営業損失は前年同期に比べ79,643千円損失が減少し769,176千円となりました。

#### 不動産業

分譲部門においては、既存の分譲土地を中心に住宅メーカー及び地元不動産業者等への営業販売活動を積極的に展開してまいりました。また、仲介業務にも積極的に取り組んでまいりました。賃貸部門においては、2021年6月にサントウン東駅テナント、また、7月と8月に山陽小野田市のテナントが再稼働となったことで、安定した賃貸収入となりました。建設部門では、リフォーム工事を中心に営業展開を行ってまいりました。造園業においては、大型の公共事業がなく減収となりました。

この結果、売上高は前年同期比51,099千円（20.6%）減収の197,474千円となり、営業利益は前年同期に比べ8,124千円（11.5%）減少し62,365千円となりました。

## 飲食業

前年同期に引き続き新型コロナウイルス感染症による経済活動の縮小が大きく影響し、レストランや仕出し部門等の飲食関係は大幅な減収となりました。また、サービスエリア部門においては、ワクチン接種の要因もあり、個人客を中心に徐々に来客数が戻りつつあります。

この結果、売上高は前年同期比41,380千円(7.0%)増収の630,449千円となり、営業損失は前年同期に比べ52,503千円損失が減少し111,458千円となりました。

## 自動車用品販売・整備業

自動車部品及び石油製品等販売業においては、新規販売先の開拓に努め、既存の手数料収入の増収を図ってまいりましたが、厳しい状況が続いております。自動車修理業においては、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は前年同期比25,922千円(7.9%)減収の300,425千円となり、営業損失は前年同期に比べ46,101千円損失が減少し5,732千円となりました。

## 旅行代理店業

航空代理店業においては、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大により、山口宇部空港、岩国錦帯橋空港ともに大幅な減便と使用機材の小型化が継続するなど、前年同期に引き続き大きな影響を受けました。今後も減便が継続され、収入面では厳しい状況が続くものと思われませんが、雇用調整助成金等の積極的な活用を図り、収支改善に取り組んでまいりました。旅行代理店業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年同期と同様にほぼ売上のない状況が続きました。

この結果、売上高は前年同期比525千円(0.2%)増収の223,195千円となり、営業損失は前年同期に比べ7,751千円損失が減少し40,797千円となりました。

## 保険代理店業

保険代理店業においては、7社商品での取扱額も増加し、7社の特長を生かした更なる顧客市場の拡大に努め個人客を中心に積極的な営業活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は前年同期比6,671千円(4.2%)増収の163,744千円となり、営業利益は前年同期に比べ7,439千円(6.6%)増加し119,807千円となりました。

## その他の事業

砕石業においては、新規工事が徐々に増えてきており、収支改善に向けて営業努力を行ってまいりました。広告業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で各種イベントのほとんどが中止または縮小となるなかで、新規顧客の獲得に努めてまいりました。その他の事業においては、厳しい環境が続くなか、積極的な営業活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は前年同期比50,210千円(9.5%)増収の577,645千円となり、営業損失は前年同期に比べ6,572千円損失が減少し8,656千円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで502,263千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで231,259千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで200,216千円の減少となり、この結果、当中間連結会計期間における資金の中間期末残高は前連結会計年度末に比べ70,787千円増加し1,680,557千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純損失437,538千円、減価償却費229,458千円、車両除却損及び固定資産除却損26,141千円などの計上と、賞与引当金の増加による資金の増加33,892千円、売上債権の減少による資金の増加16,670千円、未収入金の減少による資金の増加635,172千円などを主な要因とし、営業活動の結果、502,263千円の資金が増加(前年同期は16,201千円の減少)いたしました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入で29,505千円、有形固定資産の売却による収入で2,595千円、投資有価証券の売却及び償還による収入で54,057千円の資金が増加いたしました。定期預金の預入による支出で97,400千円、有形固定資産の取得による支出で87,906千円、投資有価証券の取得による支出で132,347千円の資金が減少いたしました。これらを主な要因とし、投資活動の結果、231,259千円の資金が減少(前年同期は142,385千円の減少)いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入で510,000千円の資金が増加いたしました。短期借入金の減少で113,461千円、長期借入金の返済による支出で541,461千円、リース債務の返済による支出で54,883千円の資金が減少いたしました。これらを主な要因とし、財務活動の結果、200,216千円の資金が減少(前年同期は422,287千円の増加)いたしました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、自動車業、飲食業及びその他のサービス業を基幹としているため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成にあたって採用する中間連結財務諸表の基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は4,013,421千円(前連結会計年度末は4,541,234千円)となり、前連結会計年度末に比べ527,812千円減少いたしました。現金及び預金の増加138,681千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少16,670千円、未収入金の減少635,172千円、その他の流動資産の減少9,929千円などによるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は6,412,897千円(前連結会計年度末は6,574,147千円)となり、前連結会計年度末に比べ161,250千円減少いたしました。建物及び構築物の減少38,296千円、機械装置及び運搬具の減少48,672千円、リース資産の減少49,842千円、その他の有形固定資産の減少16,372千円などによるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は3,947,492千円(前連結会計年度末は4,032,706千円)となり、前連結会計年度末に比べ85,213千円減少いたしました。支払手形及び買掛金の減少23,023千円、短期借入金の減少143,803千円、賞与引当金の増加33,892千円、その他の流動負債の増加49,074千円などによるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は5,081,693千円(前連結会計年度末は5,171,141千円)となり、前連結会計年度末に比べ89,448千円減少いたしました。リース債務の減少49,995千円、退職給付に係る負債の減少9,524千円、その他の固定負債の減少28,808千円などによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は1,397,132千円(前連結会計年度末は1,911,534千円)となり、前連結会計年度末に比べ514,401千円減少いたしました。その他有価証券評価差額金の減少58,688千円、退職給付に係る調整累計額の減少4,779千円、親会社株主に帰属する中間純損失448,050千円が主な要因であります。

経営成績の分析

(売上高及び営業損益)

当中間連結会計期間の売上高は前年同期に比べ82,032千円増加し2,995,512千円(2.8%増)となり、営業損失は前年同期に比べ183,372千円改善し948,592千円となりました。

(営業外損益及び経常損益)

当中間連結会計期間の営業外収益は前年同期に比べ35,727千円減少し190,645千円(15.8%減)、営業外費用は前年同期に比べ6,581千円減少し44,429千円(12.9%減)となりました。この結果、経常損失は前年同期に比べ154,225千円改善し802,376千円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する中間純損益)

当中間連結会計期間の特別利益は前年同期に比べ34,120千円増加し395,664千円(9.4%増)、特別損失は前年同期に比べ14,606千円減少し30,826千円(32.1%減)となりました。この結果、税金等調整前中間純損失は前年同期に比べ202,952千円改善し437,538千円となり、親会社株主に帰属する中間純損失は前年同期に比べ272,828千円改善し448,050千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、自動車業における燃料購入費用や修繕費及び飲食業等における仕入原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、設備投資によるものであります。

当社グループでは、これらの運転資金及び設備資金については、内部資金又は金融機関からの借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しては、短期運転資金については短期借入金で、設備資金や長期運転資金については長期借入金を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,597,232千円となっており、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,680,557千円となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,987,482	8,987,482	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1株であります。
計	8,987,482	8,987,482	-	-

(注) 当社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	8,987,482	-	449,374	-	3,280

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	449	5.00
林 俊作	山口県下関市	229	2.56
ニシエキロジス株式会社	山口県下関市本町3丁目1番1号	154	1.72
山口合同ガス株式会社	山口県下関市本町3丁目1番1号	94	1.05
株式会社新ホーム	山口県下関市本町3丁目1番1号	62	0.69
宇部興産株式会社	山口県宇部市大字小串1978番96号	56	0.63
林 芳正	山口県宇部市	40	0.46
山田石油株式会社	山口県周南市河東町2番19号	31	0.35
中安 滋子	山口県宇部市	28	0.32
波多野 マツ子	山口県下関市	27	0.30
計	-	1,175	13.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,987,482	8,987,482	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,987,482	-	-
総株主の議決権	-	8,987,482	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 グループ事業本部副本部長	専務取締役経理部長 兼 グループ事業本部副本部長	児林 伸也	2021年9月16日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人 北三会計社により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任 あずさ監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人北三会計社

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,516,837	2,655,519
受取手形及び売掛金	424,253	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	407,582
未収入金	918,890	283,717
棚卸資産	581,252	575,888
その他	102,156	92,226
貸倒引当金	2,155	1,513
流動資産合計	4,541,234	4,013,421
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,169,286	2,165,989
機械装置及び運搬具(純額)	486,511	437,839
土地	2,185,605	2,185,605
リース資産(純額)	480,638	430,795
その他(純額)	84,434	68,062
有形固定資産合計	1,460,327	1,450,091
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	40,787	40,284
投資有価証券	2,147,714	2,147,799
退職給付に係る資産	110,952	110,797
その他	387,016	385,133
貸倒引当金	44,599	44,209
投資その他の資産合計	1,930,083	1,922,521
固定資産合計	6,574,147	6,412,897
資産合計	11,115,381	10,426,318
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	294,532	271,508
短期借入金	2,732,569	2,588,765
リース債務	105,877	100,989
未払金	178,055	181,590
賞与引当金	174,484	208,376
その他	547,186	596,261
流動負債合計	4,032,706	3,947,492
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,353,642	2,352,953
リース債務	427,949	377,954
退職給付に係る負債	769,128	759,603
その他	443,421	414,612
固定負債合計	5,171,141	5,081,693
負債合計	9,203,847	9,029,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	449,374	449,374
資本剰余金	3,280	3,280
利益剰余金	1,276,711	828,661
株主資本合計	1,729,365	1,281,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,484	4,203
退職給付に係る調整累計額	76,788	72,009
その他の包括利益累計額合計	131,273	67,806
非支配株主持分	50,894	48,011
純資産合計	1,911,534	1,397,132
負債純資産合計	11,115,381	10,426,318

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業収益</b>		
自動車運送業等収益	966,058	1,021,840
販売業売上高	1,069,297	1,039,993
その他の事業収益	878,124	933,678
営業収益合計	2,913,480	2,995,512
<b>売上原価</b>		
自動車運送業等運送費	1,663,283	1,632,772
販売業売上原価	760,803	652,887
その他の事業売上原価	570,016	615,922
売上原価合計	2,994,104	2,901,583
売上総利益又は売上総損失( )	80,623	93,929
<b>販売費及び一般管理費</b>		
自動車運送業等一般管理費	1 233,391	1 240,620
販売業販売費及び一般管理費	2 496,667	2 485,254
その他の事業販売費及び一般管理費	3 321,281	3 316,646
販売費及び一般管理費合計	1,051,340	1,042,521
営業損失( )	1,131,964	948,592
<b>営業外収益</b>		
受取利息	542	887
受取配当金	20,241	24,060
雇用調整助成金	147,441	126,243
その他	58,146	39,454
営業外収益合計	226,373	190,645
<b>営業外費用</b>		
支払利息	45,741	43,493
その他	5,269	936
営業外費用合計	51,010	44,429
経常損失( )	956,602	802,376
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 1,221	4 2,595
国庫補助金	360,323	393,069
特別利益合計	361,544	395,664
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 202	5 26,141
減損損失	6 44,030	-
その他	7 1,200	7 4,684
特別損失合計	45,432	30,826
税金等調整前中間純損失( )	640,490	437,538
法人税、住民税及び事業税	20,494	23,519
法人税等還付税額	26,845	-
法人税等調整額	86,830	10,534
法人税等合計	80,478	12,985
中間純損失( )	720,969	450,523
非支配株主に帰属する中間純損失( )	90	2,472
親会社株主に帰属する中間純損失( )	720,879	448,050

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純損失( )	720,969	450,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108,614	58,688
退職給付に係る調整額	75	4,779
その他の包括利益合計	108,538	63,467
中間包括利益	612,430	513,990
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	612,340	511,518
非支配株主に係る中間包括利益	90	2,472

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	449,374	3,280	1,766,160	2,218,814
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			720,879	720,879
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	720,879	720,879
当中間期末残高	449,374	3,280	1,045,281	1,497,935

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	148,543	6,504	155,048	50,917	2,114,684
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）					720,879
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	108,614	75	108,538	597	107,941
当中間期変動額合計	108,614	75	108,538	597	612,937
当中間期末残高	39,928	6,580	46,509	50,320	1,501,746

当中間連結会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	449,374	3,280	1,276,711	1,729,365
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			448,050	448,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	448,050	448,050
当中間期末残高	449,374	3,280	828,661	1,281,315

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,484	76,788	131,273	50,894	1,911,534
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）					448,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	58,688	4,779	63,467	2,882	66,350
当中間期変動額合計	58,688	4,779	63,467	2,882	514,401
当中間期末残高	4,203	72,009	67,806	48,011	1,397,132

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純損失( )	640,490	437,538
減価償却費	216,535	229,458
減損損失	44,030	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	697	1,032
賞与引当金の増減額( は減少)	141	33,892
役員賞与引当金の増減額( は減少)	8,200	8,410
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	20,834	16,725
受取利息及び受取配当金	20,784	24,947
支払利息	45,741	43,493
投資有価証券売却損益( は益)	-	2,384
固定資産売却損益( は益)	1,221	2,595
車両除却損及び固定資産除却損	202	26,141
売上債権の増減額( は増加)	121,102	16,670
未収入金の増減額( は増加)	264,666	635,172
棚卸資産の増減額( は増加)	65,335	5,363
仕入債務の増減額( は減少)	66,955	23,023
その他	46,960	71,156
小計	6,720	549,460
利息及び配当金の受取額	20,790	24,947
利息の支払額	46,767	43,895
法人税等の支払額	10,349	28,248
法人税等の還付額	26,845	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,201	502,263
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	114,207	97,400
定期預金の払戻による収入	57,000	29,505
有形固定資産の取得による支出	82,254	87,906
有形固定資産の除却による支出	-	11,318
有形固定資産の売却による収入	1,221	2,595
投資有価証券の取得による支出	16,140	132,347
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,309	54,057
その他	6,686	11,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,385	231,259
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	296,147	113,461
長期借入れによる収入	1,540,000	510,000
長期借入金の返済による支出	770,027	541,461
リース債務の返済による支出	51,030	54,883
非支配株主への配当金の支払額	507	410
財務活動によるキャッシュ・フロー	422,287	200,216
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	263,700	70,787
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,027	1,609,770
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,572,727	1,680,557

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称  
サンデン観光バス(株)  
イーグル興業(株)  
山電整備センター(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称  
船木鉄道(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称

川棚温泉開発(有)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、親会社株主に帰属する中間純損益（持分法に見合う額）及び利益剰余金（持分法に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

分譲土地建物については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であり、その他の棚卸資産については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、旧ボウリング場に係る固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当中間連結会計期間においては、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため引当計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの重要な事業における主な履行義務の内容

「自動車業」はバス、タクシーによる旅客自動車運送事業を行っております。「不動産業」は土地売買業、不動産賃貸業、造園業を行っております。「飲食業」は高速道路サービスエリア等における物販、飲食店経営、食品加工業を行っております。「自動車用品販売・整備業」は自動車部品及び石油製品等販売業、自動車修理業を行っております。「旅行代理店業」は航空代理業、旅行代理店業を行っております。

「保険代理店業」は生命保険及び損害保険代理店業を行っております。「その他の事業」は砕石業、自動車運転教習業、清掃業、広告業、温泉による公衆浴場の経営を行っております。

当社グループが当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

a. 自動車業

自動車業については、旅客等の運送が完了した時点で収益を認識しております。定期券運賃に関する収入については定期券の利用開始日からの有効残存期間に応じて期間按分により収益を認識しております。

b. 不動産事業

分譲土地の販売については、顧客に土地を引き渡した時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については、賃貸借期間に対応する賃貸料を収益として認識しております。

c. 飲食業、自動車用品販売・整備業

商品の販売については主に顧客に商品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で収益を認識しております。

d. 旅行代理店業

航空代理業については、空港業務の対価として収受し、主に役務提供完了時点で収益を認識しております。旅行代理店業については、主に顧客に商品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で収益を認識しております。

e. 保険代理店業

保険代理店業については、保険商品の販売の対価として収受し、保険商品の販売時点で収益を認識しております。

f. その他の事業

製品の販売については主に顧客に製品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

旅行代理店業収入については、従来は顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、顧客に対して自ら財又はサービスを提供しており、当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種が加速し、本年秋以降は徐々に経済活動が回復基調にあるものの、当社グループにおける自動車業、飲食業、航空代理業及び旅行代理店業においては、いまだ本格的な回復には至っておりません。現在も次々に新種の変異株が発生し感染再拡大が懸念されるなかで、本格的な回復時期がさらに遅れることにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があり、これらの仮定に基づいて固定資産の減損会計及び税効果会計等の会計上の見積りを行っていくこととしております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	7,496,193千円	7,500,934千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金及び預金	343,517千円	343,523千円
建物及び構築物	444,311	428,653
土地	1,166,659	1,166,659
投資有価証券	606,020	549,670
計	2,560,507	2,488,506

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	1,152,100千円	1,050,000千円
1年内返済予定を含む長期借入金	3,248,994	3,178,939
計	4,401,094	4,228,939

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	13,837千円	- 千円

(中間連結損益計算書関係)

1 自動車運送業等一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	154,257千円	155,835千円
(うち賞与引当金繰入額)	(9,325)	(12,118)
(うち退職給付費用)	(6,494)	(3,069)
減価償却費	9,271	8,018
手数料	13,288	16,544
租税公課	13,024	12,809
通信交通費	9,496	9,713
借地借家料	1,512	1,361
広告宣伝費	1,245	2,892

2 販売業販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	262,182千円	248,058千円
(うち賞与引当金繰入額)	(7,129)	(5,645)
(うち退職給付費用)	(4,309)	(1,481)
営業料	73,305	82,637
減価償却費	14,034	12,631
手数料	33,524	31,197
租税公課	4,710	4,206
通信交通費	6,944	6,551
借地借家料	19,359	19,359
広告宣伝費	4,086	4,766

3 その他の事業販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	223,054千円	222,964千円
(うち賞与引当金繰入額)	(26,682)	(23,154)
(うち退職給付費用)	(5,266)	(4,312)
減価償却費	7,429	6,168
手数料	9,372	7,652
租税公課	8,689	4,958
通信交通費	14,370	14,507
借地借家料	5,705	4,496
広告宣伝費	2,565	3,850

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,221千円	2,595千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	26,123千円
機械装置及び運搬具	202	-
その他	-	18
計	202	26,141

6 減損損失

前中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
山口県長門市 (長門山電タクシー(有))	事業用土地及び事務所等	土地及び建物等	44,030

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。同社については、継続して営業赤字になったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物32,037千円、土地8,041千円、その他の有形固定資産3,666千円及び無形固定資産285千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を合理的に調整して算出した額で評価し、建物及び構築物、その他の有形固定資産及び無形固定資産については売却が困難であることから、帳簿価額を零として評価しております。

なお、当中間連結会計期間については、該当事項はありません。

7 特別損失「その他」の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資有価証券売却損	- 千円	2,384千円
役員退職慰労金	1,200	2,300
計	1,200	4,684

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,987,482	-	-	8,987,482
合計	8,987,482	-	-	8,987,482
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,987,482	-	-	8,987,482
合計	8,987,482	-	-	8,987,482
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,464,156千円	2,655,519千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	891,428	974,961
現金及び現金同等物	1,572,727	1,680,557

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車業におけるバス車両、砕石業における生産設備及び全社部門におけるホストコンピュータ並びにコンピュータ機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*3)	1,288,576	1,288,783	206
資産計	1,288,576	1,288,783	206
(1) 短期借入金	1,844,321	1,844,321	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,418,890	4,408,988	9,901
負債計	6,263,211	6,253,310	9,901

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	188,137

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*3)	1,335,651	1,334,816	835
資産計	1,335,651	1,334,816	835
(1) 短期借入金	1,730,859	1,730,859	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,387,429	4,372,530	14,898
負債計	6,118,288	6,103,390	14,898

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	135,147

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	932,849	-	-	932,849
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	146,630	-	146,630
資産計	932,849	146,630	-	1,079,479

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	407,582	-	407,582
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	70,316	-	70,316
その他	-	185,020	-	185,020
資産計	-	662,919	-	662,919
支払手形及び買掛金	-	271,508	-	271,508
短期借入金	-	1,730,859	-	1,730,859
長期借入金	-	4,372,530	-	4,372,530
負債計	-	6,374,899	-	6,374,899

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	70,000	70,206	206
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,000	70,206	206
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	60,000	60,000	-
	小計	60,000	60,000	-
合計		130,000	130,206	206

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	70,000	70,316	316
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,000	70,316	316
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	186,172	185,020	1,152
	小計	186,172	185,020	1,152
合計		256,172	255,336	835

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,008,728	905,018	103,709
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	51,995	40,914	11,080
	小計	1,060,723	945,932	114,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,888	9,744	3,856
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	91,965	119,953	27,987
	小計	97,853	129,697	31,843
合計		1,158,576	1,075,630	82,946

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,279	38,264	21,015
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	51,955	39,001	12,953
	小計	111,235	77,265	33,969
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	873,569	882,673	9,104
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	94,675	118,413	23,738
	小計	968,244	1,001,087	32,842
合計		1,079,479	1,078,353	1,126

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	116,020	52,740	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	81,380	28,160	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

( 賃貸等不動産関係 )

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

( 収益認識関係 )

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに前連結会計年度末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に重要な変動が認められないため、記載を省略しております。

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、一般乗合旅客自動車運送事業をはじめとする一般旅客自動車運送事業を基軸として、地域に密着した様々な事業を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「自動車業」、「不動産業」、「飲食業」、「自動車用品販売・整備業」、「旅行代理店業」、「保険代理店業」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

自動車業	一般乗合・一般貸切・一般乗用旅客自動車運送事業
不動産業	土地売買業・不動産賃貸業・造園業
飲食業	高速道路サービスエリア等における物販・飲食店経営・食品加工業
自動車用品販売・整備業	自動車部品及び石油製品等販売業・自動車修理業
旅行代理店業	航空代理業・旅行代理店業
保険代理店業	保険代理店業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
 前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車業	不動産業	飲食業	自動車 用品販売・ 整備業	旅行 代理店業	保険 代理店業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	966,058	229,395	587,715	252,185	222,307	138,646	2,396,309	517,171	2,913,480
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	22,352	19,178	1,353	74,162	363	18,426	135,836	10,263	146,099
計	988,410	248,574	589,069	326,348	222,670	157,072	2,532,145	527,434	3,059,580
セグメント利益 又は損失( )	848,819	70,489	163,961	51,833	48,548	112,367	930,306	15,228	945,535
セグメント資産	2,287,836	2,780,890	935,203	921,045	414,276	223,328	7,562,581	1,421,101	8,983,682
その他の項目									
減価償却費	139,455	31,357	11,681	9,195	4,659	1,100	197,450	17,268	214,719
減損損失	44,030	-	-	-	-	-	44,030	-	44,030

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、砕石業、自動車運転教習業、清掃業及び広告業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車業	不動産業	飲食業	自動車 用品販売・ 整備業	旅行 代理店業	保険 代理店業	計		
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	1,021,840	51,862	628,965	232,992	220,482	147,269	2,303,414	565,925	2,869,339
その他の収益	-	126,173	-	-	-	-	126,173	-	126,173
外部顧客への売上高	1,021,840	178,035	628,965	232,992	220,482	147,269	2,429,587	565,925	2,995,512
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21,432	19,438	1,484	67,432	2,712	16,474	128,975	11,719	140,695
計	1,043,273	197,474	630,449	300,425	223,195	163,744	2,558,562	577,645	3,136,208
セグメント利益 又は損失( )	769,176	62,365	111,458	5,732	40,797	119,807	744,991	8,656	753,648
セグメント資産	2,487,437	2,695,678	817,024	908,060	458,047	225,117	7,591,365	1,488,635	9,080,001
その他の項目									
減価償却費	154,227	31,098	10,233	8,433	3,108	1,274	208,376	19,956	228,333

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、砕石業、自動車運転教習業、清掃業及び広告業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
(単位:千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,532,145	2,558,562
「その他」の区分の売上高	527,434	577,645
セグメント間取引消去	146,099	140,695
中間連結財務諸表の売上高	2,913,480	2,995,512

(単位:千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	930,306	744,991
「その他」の区分の利益	15,228	8,656
セグメント間取引消去	4,062	2,418
全社費用(注)	190,491	197,362
中間連結財務諸表の営業損失( )	1,131,964	948,592

(注)全社費用は、本社一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,562,581	7,591,365
「その他」の区分の資産	1,421,101	1,488,635
セグメント間債権債務の相殺消去等	841,891	508,606
全社資産(注)	2,040,255	1,854,923
中間連結財務諸表の資産合計	10,182,045	10,426,318

(注)全社資産は、主に本社管理の現預金及び投資有価証券であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	197,450	208,376	17,268	19,956	1,816	1,124	216,535	229,458
減損損失	44,030	-	-	-	-	-	44,030	-

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による影響額は軽微であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車業	不動産業	飲食業	自動車用品販売・整備業	旅行代理店業	保険代理店業	その他	合計
外部顧客への売上高	966,058	229,395	587,715	252,185	222,307	138,646	517,171	2,913,480

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車業	不動産業	飲食業	自動車用品販売・整備業	旅行代理店業	保険代理店業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,021,840	178,035	628,965	232,992	220,482	147,269	565,925	2,995,512

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当中間連結会計期間 ( 2021年 9月30日 )
1 株当たり純資産額	207.02円	150.11円
( 算定上の基礎 )		
純資産の部の合計額 ( 千円 )	1,911,534	1,397,132
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	50,894	48,011
( うち非支配株主持分 ( 千円 ) )	(50,894)	(48,011)
普通株式に係る中間期末 ( 期末 ) の純資産額 ( 千円 )	1,860,639	1,349,121
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 ( 期末 ) の普通株式の数 ( 株 )	8,987,482	8,987,482

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 ( 自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日 )
1 株当たり中間純損失 ( )	80.20円	49.85円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純損失 ( ) ( 千円 )	720,879	448,050
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 ( ) ( 千円 )	720,879	448,050
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	8,987,482	8,987,482

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 856,660	1 1,018,171
受取手形及び売掛金	121,630	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	126,003
未収入金	810,157	264,081
分譲土地建物	196,612	190,006
貯蔵品	12,493	11,213
その他	35,726	55,575
貸倒引当金	698	295
流動資産合計	2,032,581	1,664,757
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,157,693	1 1,132,077
車両運搬具（純額）	389,057	333,848
土地	1 1,652,160	1 1,652,160
リース資産（純額）	209,535	193,505
その他（純額）	248,363	231,282
有形固定資産合計	3,656,810	3,542,875
無形固定資産	2,800	2,500
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,379,981	1 1,301,430
その他	78,952	78,187
貸倒引当金	44,599	44,209
投資その他の資産合計	1,414,334	1,335,408
固定資産合計	5,073,944	4,880,783
資産合計	7,106,526	6,545,540
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	81,837	79,437
短期借入金	1 2,504,656	1 2,194,092
リース債務	28,750	28,789
未払金	63,849	87,326
未払法人税等	11,030	11,109
未払消費税等	-	3 38,684
預り金	78,435	75,842
賞与引当金	116,400	132,500
その他	183,106	188,014
流動負債合計	3,068,067	2,835,795
固定負債		
長期借入金	1 2,397,971	1 2,353,858
リース債務	185,891	170,320
退職給付引当金	673,685	652,572
関係会社事業損失引当金	77,603	77,603
その他	369,426	365,895
固定負債合計	3,704,577	3,620,249
負債合計	6,772,644	6,456,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	449,374	449,374
資本剰余金		
資本準備金	3,280	3,280
資本剰余金合計	3,280	3,280
利益剰余金		
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金		
特別償却準備金	690	690
繰越利益剰余金	96,543	259,614
利益剰余金合計	90,460	253,531
株主資本合計	362,194	199,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,312	109,627
評価・換算差額等合計	28,312	109,627
純資産合計	333,881	89,494
負債純資産合計	7,106,526	6,545,540

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業収益</b>		
一般旅客自動車運送事業営業収益	750,012	765,509
土地建物業営業収益	164,699	162,004
航空代理業営業収益	200,387	199,899
保険代理店業営業収益	119,008	128,005
営業収益合計	1,234,108	1,255,419
<b>売上原価</b>		
一般旅客自動車運送事業運送費	1,284,010	1,304,593
土地建物業売上原価	107,146	104,406
航空代理業売上原価	172,493	178,864
保険代理店業売上原価	7,651	7,602
売上原価合計	1,571,301	1,595,467
売上総損失( )	337,193	340,048
販売費及び一般管理費	193,434	200,181
営業損失( )	530,627	540,230
営業外収益	1 98,025	1 105,300
営業外費用	2 34,848	2 34,384
経常損失( )	467,450	469,314
特別利益	3 313,196	3 332,686
特別損失	4 133,711	4 26,086
税引前中間純損失( )	287,965	162,714
法人税、住民税及び事業税	508	508
法人税等還付税額	24,245	-
法人税等調整額	59,349	151
法人税等合計	35,612	356
中間純損失( )	323,577	163,071

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	449,374	3,280	3,280	5,392	5,466	30,286	41,145	493,799
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						323,577	323,577	323,577
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	323,577	323,577	323,577
当中間期末残高	449,374	3,280	3,280	5,392	5,466	293,290	282,432	170,221

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	215,709	215,709	278,090
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			323,577
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	102,027	102,027	102,027
当中間期変動額合計	102,027	102,027	221,549
当中間期末残高	113,681	113,681	56,540

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	449,374	3,280	3,280	5,392	690	96,543	90,460	362,194
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						163,071	163,071	163,071
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	163,071	163,071	163,071
当中間期末残高	449,374	3,280	3,280	5,392	690	259,614	253,531	199,122

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,312	28,312	333,881
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			163,071
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	81,315	81,315	81,315
当中間期変動額合計	81,315	81,315	244,386
当中間期末残高	109,627	109,627	89,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

分譲土地建物

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、旧ボウリング場に係る固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間においては、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため引当計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「中間連結財務諸表 注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、中間財務諸表に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種が加速し、本年秋以降は徐々に経済活動が回復基調にあるものの、当社の主力である自動車業、また、航空代理業においては、いまだ本格的な回復には至っておりません。本格的な回復までにはさらに時間がかかることも考えられ、回復時期が遅れることにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があり、これらの仮定に基づいて固定資産の減損会計及び税効果会計等の会計上の見積りを行っていくこととしております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
現金及び預金	333,000千円	333,000千円
建物	389,795	375,820
土地	1,012,591	1,012,591
投資有価証券	606,020	549,670
計	2,341,407	2,271,081

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	1,052,100千円	950,000千円
1年内返済予定を含む長期借入金	2,580,527	2,517,950
計	3,632,627	3,467,950

2 関係会社の仕入債務等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
サンデン旅行(株)	1,807千円	509千円
ブルーライン交通(株)	187	187
計	1,995	697

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	22千円	15千円
受取配当金	36,102	40,928
雇用調整助成金	48,467	55,704

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	34,174千円	33,804千円

3 特別利益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益		
車両運搬具	333千円	2,441千円
国庫補助金	312,863	330,245
計	313,196	332,686

4 特別損失の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損		
建物	- 千円	26,086千円
工具、器具及び備品	0	-
関係会社株式評価損	100,385	-
関係会社事業損失引当金繰入額	33,326	-
計	133,711	26,086

5 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	133,599千円	157,335千円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式211,119千円、関連会社株式3,936千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式211,119千円、関連会社株式3,936千円)は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第144期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月30日 中国財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2021年9月28日 中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

サンデン交通株式会社  
取締役会 御中

監査法人北三会計社  
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士 中西 常道  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン交通株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン交通株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2020年12月28日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

サンデン交通株式会社  
取締役会 御中

監査法人北三会計社  
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士 中西 常道  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン交通株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン交通株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2020年12月28日付けで無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。